

入札に参加される皆様へ

契約課が行う郵便等による入札について（お知らせ）

契約課が行う「一般競争入札（総合評価方式）」の全て及び「指名競争入札」並びに「随意契約」の一部については、入札当日に来庁の必要がない「郵便等による入札」で実施しています。指定された方法以外で提出された場合等は無効となりますのでご注意ください。

なお、郵便等による入札となりますので、その場での再度の入札は実施しません。（再度の入札は、1回目の入札において有効な入札をしていない参加者、又は最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除き1回目の参加者全てにお知らせをし、改めて郵便等による入札で行います。）

また、開札会場への立ち入りは、原則として禁止としています。

郵便等による入札で実施する「指名競争入札・随意契約」の留意事項

1 提出方法及び提出期限

入札書等の提出にあたり、封筒の表面には、工事等名、開札日及び「入札書等在中」等の文言を、裏面には差出人の住所、商号又は名称、代表者職氏名、電話番号及びFAX番号を記入し、封緘してください。

同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、入札書等に3桁のくじの数を記載してください。（市ホームページに掲載している「いわき市発注の建設工事に係る一般競争入札への参加手続きについて」を参考にしてください。）

提出期限は、開札日前日までに契約課必着で提出してください。なお、開札日当日に到着した場合は無効となりますので、ご注意ください。

※ 開札日の前日とは、前開庁日となります。（開札が月曜日の場合は、金曜日の午後5時まで）

※ 郵便等による入札で実施する案件については、電子入札システムや電子データでの提出はできません。

<郵送する場合>

(1) 郵送方法 一般書留郵便 又は 簡易書留郵便

※ 指定された方法以外（普通郵便、レターパック等）で提出された場合は無効となります。

(2) 郵送先 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 いわき市契約課

※ 開札日の前日までに契約課に到着するよう郵送してください。

<持参する場合>

開札日の前日までに「契約課」に持参し、カウンターのポストへ投函してください。

※ カウンターのポストへの投函可能時間は、前開庁日の「午前8時30分から午後5時まで」です

2 書類の配布

指名通知後の書類等の配布は、契約課の窓口で行います。

※ 郵便等による入札で実施する案件については、電子入札システムや電子データでの配布は行いません。

郵便等による入札に関する事など、詳しくは市ホームページをご覧ください。